

事故防止研修会等開催・参加助成金交付要綱

平成28年4月1日制定

公益社団法人宮城県トラック協会

(目的)

第1条 公益社団法人宮城県トラック協会(以下「宮ト協」という)は、飲酒運転や健康障害等による交通事故や労働災害事故の未然防止を促進するため、研修会・講習会等(以下「研修会等」という)を開催又は参加する事業者に対して助成金を交付する。

(助成対象者)

第2条 この要綱による助成対象者は、トラック運送事業者(宮ト協会員以外の事業者にあつては、安全性優良事業所を有し、適正化事業実施機関による巡回指導の評価が「A」であり、かつ理事会の承認を受けた事業者に限る) (以下「事業者」という)とする。

(助成対象事業及び助成額等)

第3条 助成金交付対象事業及び助成額等は次のとおりとする。

(1) 対象事業

- ・ 飲酒運転や健康障害等による交通事故及び労働災害事故の未然防止を促進するための研修会等を、事業者の主催事業として開催又は他の団体等が主催するものに参加。
- ・ 他の団体等が主催する研修会等への参加については、受講料5千円以上の研修会等(インストラクター資格取得を含む)とする。
- ・ 法律等で定められた義務的研修会等の開催及び参加は、助成の対象外とする。

(2) 研修会等の開催助成額

- ・ 1事業者1回10万円を限度とし、1事業者2回までとする。
- ・ 助成対象経費は、会場料、講師の謝金及び交通費、資料代、看板代とする。
- ・ 県外の事業所が県外で開催した場合は、助成の対象外とする。

(3) 研修会等への参加助成額

- ・ 1事業者1回2万円を限度とし、1事業者3名までとする。また、首都圏での参加の場合は、別に交通費として2万円を加算する。

(助成金申請受付期間)

第4条 助成金申請の受付期間は、2020年4月1日から2021年2月5日まで(予算枠に達した場合は、その時点で受付終了)とする。

(助成金交付申請)

第5条 助成を受けようとする事業者は、様式1の「事故防止研修会等開催・参加助成金交付申請書」により宮ト協に助成申請する。

(助成金の交付決定)

第6条 宮ト協は提出された申請を審査し、交付要件を満たすときは様式2の「事故防止研修会等開催・参加助成金交付決定通知書」により、申請者に通知する。

(実績報告・助成金の請求)

第7条 交付決定通知を受け研修会等を開催又は参加をしたとき、申請者は、様式3の「事故防止研修会等開催・参加実績報告書(助成金交付請求書)」により、2021年2月26日までに助成金の請求をする。

(助成金交付)

第8条 宮ト協は、前条の報告(交付請求書)の提出があったときは、速やかにその報告を審査し、交付の決定内容及び付した条件に適合すると認めるときは、事業者に対して、助成金を交付する。

(申請の変更・取下)

第9条 交付決定後、申請内容の変更若しくは取下げる場合は、様式4の「事故防止研修会等開催・参加助成申請[変更・取下]届出書」を提出しなければならない。

(助成金の返還)

第10条 宮ト協は、事業者がこの要綱その他宮ト協が定める事項に違反したとき、又は虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けたときは、既に交付した助成金の全部若しくは一部の返還を命じることができる。

2 前項の規定により返還を命じられた事業者については、宮ト協が行う助成事業のすべてに係る申請は、原則として、当分の間、これを受付又は交付決定を行わないものとする。

(その他必要な事項)

第11条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他の必要事項は、宮ト協が別にこれを定める。

附 則 本要綱は2020年4月1日から施行する。

事故防止研修会等開催・参加助成金交付申請書

年 月 日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

所在地

申請者名称

代表者氏名

㊦

事故防止研修会等開催・参加助成金の交付を受けたいので、「事故防止研修会等開催・参加助成金交付要綱」第5条に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 助成申請額 _____ 円 (千円未満切捨て)

2. 事故防止研修会等開催・参加の内容 (注)限度額は、開催10万円、参加2万円

①開催・参加の別	開催 ・ 参加 (該当を○)
②研修会等の名称	
③研修会等の開催(受講)目的及び内容 ※計画書又はパンフレット等の添付も可	
④開催(受講)予定場所	
⑤開催(受講)予定日(期間)	
⑥開催の場合は参加予定人数 受講の場合は受講予定者氏名	
⑦助成対象経費内訳	開催経費 会場料 _____ 円 看板代 _____ 円 講師の謝金及び交通費 _____ 円 資料代 _____ 円 受講費(参加費) _____ 円 交通費(首都圏のみ) _____ 円

3. 担当者

担当者名	
TEL 番号	— —
FAX 番号	— —

<p>【様式2】 _____ 年 月 日</p> <p>事故防止研修会等開催・参加助成金交付決定通知書</p> <p>上記の申請について、事故防止研修会等開催・参加助成金交付要綱第6条に基づき、助成を決定したので通知します。</p> <p>公益社団法人宮城県トラック協会</p>	
---	--

事故防止研修会等開催・参加助成事業実績報告書
(助成金交付請求書)

年 月 日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

所在地

申請者名称

代表者氏名

㊟

事故防止研修会等開催・参加助成金の交付決定に基づき、事業を完了したので、「事故防止研修会等開催・参加助成金交付要綱」第7条に基づき、下記のとおり報告・請求します。

記

1. 助成金請求額 _____ 円 (千円未満切捨て)

2. 事故防止研修会等開催・参加の内容 (注)限度額は、開催10万円、参加2万円

開催・参加の別	開催 ・ 参加 (該当を○)
研修会等の名称	
開催(受講)日	
開催の場合は参加人数 受講の場合は受講者氏名	
開催(受講) 請求経費内訳	開催経費 会場料 _____ 円 看板代 _____ 円 講師の謝金及び交通費 _____ 円 資料代 _____ 円 受講費(参加費) _____ 円 交通費(首都圏のみ) _____ 円

- ※ 添付書類 ①助成対象経費の請求書の写し
 ②支払いを証する上記①関係の領収書(写)
 ③開催の場合は、次第と配布した事故防止関係部分の資料、及び開催状況写真(2～3枚)。
 ④受講の場合は、修了証等(写)

3. 振込先及び担当者名

振込先	金融機関	銀行・信金	支店	担当者	担当者名		
	口座番号(普通・当座)				TEL 番号	—	—
	(フリガナ) 口座名義				FAX 番号	—	—

※受講の場合も、振込先口座は、受講者個人ではなく、事業者とする。

様式4 (第9条関係)

事故防止研修会等開催・参加助成申請[変更・取下]届出書

年 月 日

公益社団法人宮城県トラック協会会長 殿

所在地

申請者名称

代表者氏名

㊟

年度の事故防止研修会等開催・参加助成金交付申請については、下記のとおり(変更・取下)するので、事故防止研修会等開催・参加助成金交付要綱第9条に基づき、届出します。

記

1. 変更・取下理由及び内容

変更	(1) 申請日	年 月 日
	(2) 変更理由	
	(3) 変更内容	
取下	(1) 申請日	年 月 日
	(2) 取下理由	

※添付書類 申請書(写)

2. 担当者

担当者名	
TEL番号	— —
FAX番号	— —

【様式5】

年 月 日

事故防止研修会等開催・参加助成申請[変更・取下]承認通知書
上記の申請について、事故防止研修会等開催・参加助成金交付要綱第9条により、(変更・取下)を承認したので通知します。

公益社団法人宮城県トラック協会